

特別支援学校教諭 1 種免許状について

こども心理学科において中学校又は高等学校教諭 1 種免許状を取得し、かつ下記の特別支援教育に関する科目を修めた者は、特別支援学校教諭 1 種免許状を取得することができる。詳細はガイダンスにおいて説明する。

免許法施行規則に定める科目区分等	モジュール	左記に対応する本学開設科目	単位		開講期		学年	備考 ○印週 1 回授業 ◎印週 2 回授業
			必修	選択	春学期	秋学期		
特別支援教育の基礎理論に関する科目		障害児教育総論	2		○		1	
特別支援教育領域に関する科目		知的障害児の生理・病理	2			集中	1	
		知的障害児の心理	2			集中	2	
		肢体不自由児の心理・生理・病理	2		休講		2	
		病弱児の心理・生理・病理	2		集中		2	
		障害幼児指導法	2		○		2	
		知的障害児指導法	2		○		2	
		肢体不自由児指導法	2			○	2	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目		聴覚障害児の教育総論	2			集中	2	
		視覚障害児の教育総論	2			集中	2	
		重複障害児の教育総論	2		集中		3	
		発達障害児の教育総論	2		○		3	
		情緒障害児の心理		2		集中	3	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		特別支援教育実習	3			○	3	
合 計			29					

117D

116D

特別支援学校教員免許を希望する者について、特別支援教育実習を履修するには、第 3 年次春学期終了時まで以下の科目を修得していること。

教職科目：教師論、教育原理、教育心理学、教育方法論

専門科目：障害児教育総論、知的障害児の生理・病理、知的障害児指導法、肢体不自由児の心理・生理・病理、障害幼児指導法、知的障害児の心理、病弱児の心理・生理・病理、肢体不自由児指導法、病弱児指導法

また、第 2 年次終了時に、一定の成績を修めていること。

児童指導員任用資格について

こども心理学科を卒業すると、児童指導員任用資格を取得することができる。